

文部科学省との面談、2024. 04. 18

文部科学省：

- 初等中等教育局 健康教育・食育課
 - 課長補佐
 - がん教育推進係 係長

香害をなくす連絡会

それでは時間になりましたので、そろそろ始めたいと思います。

香害をなくす連絡会と5省庁との意見交換会ということで、2017年から活動を始めて今回6回目となります。この1時から1時間は、文科省さんとの意見交換会ということで、最初にずっと毎回やっているんですが、香害の被害者の生の声を聞いていただき、そして私たちが今力を入れているマイクロカプセルとは一体どういうものかというのを、肉眼で見えませんが、写真撮影したものをご覧いただいた後、すでに要望書を送り、回答もいただいておりますので、それを踏まえてやり取りができたかなと思います。

このような会は、大河原雅子議員に毎回設定していただいております。今回もありがとうございます。ちょっと公務で本日は出席できないというご連絡いただいております。

文科省のお二人の方にどういう部署かとお名前だけで結構ですので最初に自己紹介をお願いします。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

どうぞよろしくお願いします。

初等中等教育局 健康教育・食育課 がん教育推進係 係長

本日はどうぞよろしくお願いします。

香害をなくす連絡会

お願いします。お二人とも初めてでしたでしょうか。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

私ですね、この4月に前任者の後任として着任をいたしました。係長の方も昨年度からおりますが、今回の対応で初めて出席させていただいているところです

香害をなくす連絡会

なかなかこういった問題を今まで耳にされたかどうか分かりません。まず、資料もお送りしていますので、被害実態の生の声、1000人以上の声ですとか、私たちがオンライン署名で取り組んだ時のお知らせなどお読みいただくと、ご理解いただいているかと思いますが、まず最初に、私たち香害をなくす連絡会、日本消費者連盟の洗剤部会所属の者からご自身の体験をここでお話しいただきます。

香害をなくす連絡会

今日はこのような機会をいただけて感謝しております。よろしく願いいたします。

東京都在住です。私は産科病棟勤務を経て、通算10年ほど保育園看護師として、4年ほど自治体の乳児検診で助産師として勤務しておりました。被害体験としては、保育園や自治体勤務を通じての香害から、一昨年7月に化学物質過敏症の確定診断がつき、退職せざるを得ない状況となりました。自分が意識して使用していなくとも、他人が使用する製品で働きたくても働けなくなるほどの症状が生じる環境は、本当に深刻な問題だと思っています。幼稚園、小学校に通う子供たちや夫が勤務から帰宅すると紙・衣類・持ち物全てに化学物質の香りをまとっており、子供や夫の将来の健康への影響も心配でなりません。小3の息子は幼稚園の年長だった時、お友達の香りが強くて辛い、幼稚園に行きたくないと言って、席や荷物の場所を配慮してもらう必要が生じ、それは現在でも続いています。下の息子も幼稚園の登園を嫌がるほどではないものの、先生やお友達の匂い強いと言うことがあり、体調への心配から、週5日の登園を望んでいても、行かせることができません。香りや使っている洗濯製品で遊ぶお友達が分かってしまうというのも、母親として本当にやりきれない思いです。

1日の摂取量は、食料2kg、水2L、空気15kg、と言われており、空気環境がいかに、特に発達途中で化学物質の代謝能力が低いと言われる子供たちにとって重要であるかが分かります。しかし、マイクロカプセル技術が使用された柔軟剤や洗濯洗剤が、何の規制もないまま当たり前市販されていて、良いイメージのみの製品CMが大量に流れていることで、それらの化学物質に少量でも繰り返し暴露することで、誰も化学物質過敏症の発症リスクが上がる、予防が大切という観点が理解されない現状があります。幼稚園や学校にお願いしても、個人的な配慮やお手紙の配布が限界で、空気汚染や移香の状況は一向に改善されずに大変困っております。わず

か生後 3、4ヶ月の乳児検診の場でも、保育園の 0 歳児クラスを含めたどのクラスでも、子供たちが通っている学校、幼稚園でも、ここ 4 年ほどで強い香りをまとっている家庭が圧倒的に増えていて、空気中に当たり前に化学物質の匂いが漂っており、母親としても、一医療者としても、日本の子供たちが置かれている現状に大きな危機感を抱いております。文科省の皆様には、香害の啓発にどとまらず、少なくとも幼稚園や学校という公的な場ではマイクロカプセル技術使用の柔軟剤洗濯洗剤の製品の使用に注意喚起するなど、より踏み込んだ対応をしていただきたいと切実に願っております。最低限、香害や移香の啓発ポスターやリーフレットの全家庭の配布や、香害から化学物質過敏症を発症するリスクについて、全国の幼稚園や小中学校に、今年度早い時期に再度周知していただくことはできないでしょうか。どうかよろしく願いいたします。私の話は以上となります。ありがとうございました。

香害をなくす連絡会

ありがとうございました。次に移る前に、事前にお送りしています 1000 人の声などもご覧いただいているかと思しますので、こういった被害実態もしかしたら初めてお聞きになるかもしれませんけれども、そういった声を聞いて、文科省としての感想というか、課長補佐とか個人の感想で結構ですので、一言お願いできたらと思います。よろしく願いします。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

貴重なお話ありがとうございました。私も 4 月に着任しまして、この件勉強し始めたところですけども、学校で悩んでいる子供がいるということについては、いろいろと事例を承知しております。やはりその原因が特定できていないということについても、他の省庁からもあったかもしれませんけれども、私どもの方でもやはり原因が特定できていないそれゆえに、学校等での対応になっているというところの現実も受け止めておりまして、私としてはできることというのは、やはりまだ皆さんのご要望にどれだけお答えできるかっていうところを考えながら進めていきたいなと思っているところでございます。

初等中等教育局 健康教育・食育課 がん教育推進係 係長

今のお話も聞きまして、様々な被害というのがあるということ、貴重なお話を伺えましたので、私の方もそういった被害、実際に生の声を聞くのは初めてでしたので、非常に貴重な時間を設けていただけたなというふうに思っております。

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。それでは次にこの間私ども力入れています、マイクロカプセル、マイクロプラスチック、これが本当に被害を拡大しているということで、どういったものなのかというのを、1000 倍とかの写真を撮っています香害をなくす連絡会の者からご説明させていただきます。

香害をなくす連絡会

(スライドを見てもらいながら)

①私は PC マイクロスコープで 5 年間に渡ってマイクロカプセルを数千枚撮影しています。これから紹介する写真は近所の洗濯物やすれ違った人の衣類から飛んできた柔軟剤や洗剤からと思われるマイクロカプセルです。

②こちらは、劣化したカプセルは左から右の様に次々と自爆していき、これはカプセルに間違い有りません。

③これはメガネ上で破裂したマイクロカプセルで膨大な数の PM2.5 が発生し、私たちはこれを吸っています。

香害をなくす連絡会

ちょっと前提のお話を忘れましたけれども、もうご存知かと思いますが、私たちが問題にしている柔軟剤はキャップ 1 杯 1 億個のこういったマイクロカプセルが入っているとされていて、香りを長続きさせるための技術として使われていると。主におそらく柔軟剤由来であろうというマイクロカプセルを撮影しているということで、ご覧いただいています。

香害をなくす連絡会

④こちらは、黄砂の日に車のフロントガラスから SEM 用両面テープで収集して見ると、黄砂は数ヶ所のみで、気持ちの悪い程のカプセルが見えます。

⑤こちらは、スーパーの地元野菜コーナーで買った菜花を見ると、左の様にカプセルが付着しています。

⑥こちらは、すれ違った人の衣類から飛んだ繊維クズを見るとマイクロカプセルだらけです。

⑦これらカプセルを吸い込んでいるので、鼻毛を撮影してみると PM2.5 サイズのカプセルが多数見られます。

⑧こちらは、移香で柔軟剤臭くなったTシャツから食品用ラップにこぼれ落ちた破裂したカプセルで、中身にまた小さなカプセルが見えます。

⑨まとめると、

本来香りを出す機能のマイクロカプセルが繊維を離れ、劣化して破裂しながら中身の香料やPM2.5カプセルを放出し、我々は吸い込んでいます。

また食物や身の回りの物に付着して取れません。

この評価には、カプセルの破壊や経時劣化による自爆といった私たちが被害に遭っている状況の考慮が必要です。

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。ご覧になったのもしかしたら初めてかもしれないんですけど、結局鼻毛まで出てきましたが、皆さん、これはこの本人だけじゃなく、あらゆる人の鼻毛にくっついていきますし、もっと言うと、文科省さんですから、子供たちが大量に1つの教室に入っている中で、子供たちの鼻毛、そして肺とか血液などにも入っていくというこの現実を、大気中で見えませんが普通は、想像力をたくましくしていただけると、化学物質過敏症を発症したような子供以外にも、これだけのマイクロカプセルが体に入っているんだよということを、ちょっと想像していただけたらいいなと思います。

それでは、文科省さんへの要望を取りまとめた香害をなくす連絡会の者から、回答を受けて、ということで、後はよろしくをお願いします。

香害をなくす連絡会

今日はお忙しいところをありがとうございます。

要望をいくつか出しましたから、1から3はちょっと似てるというか、基本的に同じ感じなので、一緒にお話しさせてもらいたいと思います。

1は、文科省さんの参考資料の中に、香りへの配慮とか香害のことについて書き加えてほしいということで、2番の方は、その前提というとおかしいですけど、根拠となるように空気の測定を子供たちが教室にいる状態ですてほしいという要望です。3番目はその実際の被害実態を見て欲しいということなんですけれども、これ毎年同じ要望を出していますけれども、毎回そちら様からは同じ回答でちょっとがっかりなんですけれども、化学物質過敏症を発症してしまった後にいくら個別配慮しても、児童・生徒の健康は戻ってこないわけですね。友達から隔離されて別室対応でいいですということ

では、その子供たちは救われないわけです。そうなる前に予防的な措置として香りや抗菌・消臭成分など余分な化学物質を教室に持ち込まないようにしましょうと呼びかけるべきではないかと思います。

要望書にも書きましたけれど、柔軟剤、洗剤、除菌剤等に含まれる香料の香り、臭気、VOC が、化学物質過敏症状の発症契機となっている人が 70%に上るため、専門医が、「生活衛生上、香料の使用は考慮される必要性がある」とも、厚労省の研究報告の中で結論付けて提言している状態です。宝塚市などを始め、地方の教育委員会が独自に行ったアンケートでも香害被害を感じている児童生徒が一定数、8%とか10%とかいることが分かってきています。この児童生徒たちに個別配慮を進めていくよりも、新たな被害者を増やさない、そういうためにも教室の空気を清浄に保っておくような「環境の整備」ということが必要ではないでしょうか。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の第 5 条として、「社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備」という項目がありまして、『障害者白書』の概要説明によると、「合理的配慮を必要とする障害者が多数見込まれる場合、障害者との関係性が長期にわたる場合等には、その都度の合理的配慮の提供ではなく、環境の整備を考慮に入れることにより、中・長期的なコストの削減・効率化につながる点は重要である」と書かれていまして、まさに香料など化学物質の少ない、「教室の空気のバリアフリー化」という「環境の整備」を行っておけば、香害被害を訴える児童生徒にその都度個別の合理的配慮を提供するより望ましいと思います。その上、別室授業で ではなくて、誰 1 人取り残さないインクルーシブ教育ということも実現できるわけで、学校で余計な化学物質がないというような状況を作ることは重要ではないかなと思います。

今香害をなくす連絡会の者がお示しくださったみたいに、要するに教室の空気中に、あの小さいマイクロカプセルがいっぱい浮いている状況なんですね。そういう中で、今のままの状況でいいかということをちょっと考えていただきたいと思います。

ですから、例えば文科省さんが学校での空気を綺麗にしておこうという、空気のバリアフリー化みたいなものを行いたいと思われた時には、今の内閣府の障害者差別解消法ということに基づいてできますので、是非取り組んでいただきたいと思います。その事前の準備というか、その基礎資料としての実態調査、あるいはその子供がいる状態での空気質の測定を行っていただきたいと思います。今の話でいかがでしょうか。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

ありがとうございます。今いろいろとお教えいただきましたことを受け止めまして、文部科学省として、やはりの毎年の回答と同じことになってしまうかと思うんですけども、やはり文部科学省として何かをするという時には科学的根拠がきちんとあった上で、教育委員会なりに通知を出すなりということになると思いますので、現状ですとやはり文部科学省の方で、例えば全国一斉に実態調査をするですとか、そういうことはやはり難しいかなと思っております。文部科学省の方で作っているマニュアル等に、例えば香害についてこれから記載すると言った場合には、やはり国として出すマニュアルになりますので、そこには科学的根拠がやはり必要だなと思っております、厚生労働省等の知見を私どもでは持っておりませんので、そういう知見を踏まえて対応していくものであると考えております。

香害をなくす連絡会

専門医が述べている、そのこととか、そういうことはちょっと弱いみたいにおっしゃるわけですか。あと実際に香害被害を受けている人たちがいるという現状があっても、科学的根拠にこだわるということはおかしいですけど、

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

やはり人それぞれ症状が違うという風に伺っておりますので、国として何か出すということは、文部科学省が何かこれをせよという風な通知を出すということは、全国一斉に学校で一律にそれをすべしということになってしまいますので、そういうものをもしやるのであれば、やはりきちんとした根拠に基づいて、こちらとしては対応したいと思っておりますので、学校保健の担当者が集まる会議等で、個別の配慮をお願いしたいということ、常々周知しているところでございます。

香害をなくす連絡会

そうなんです。その個別の配慮を周知するので、逆に余計地方自治体の方も、その教室の空気を綺麗にしようという、こうあんまり動いてないのかなという、逆効果になっているんじゃないかという気もするぐらいなんですけど。ただ地方自治体なんかは、結構実態調査も始めていますし、教室の空気測定もしたい意向のあるところもあるみたいなんです。そういうところの調査結果みたいなのが上がっていった時に、文科省さんも積極的に関わって、横展開、他もやってくださいと、横展開させていくと言ってその結果を受けて動くとか、そういう対応の仕方というのはありうるのでしょうか。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

自治体で実態調査をされているというのは、今回のお話、事前にご質問いただいて承知しております、例えばそういう結果ですとか、その調査をしたいですとか、そういう自治体さんからのご相談があれば、文科省としてもお話は伺いたいと思いますし、もしそれを受けて、例えば全国の担当者が集まるような会議で、横展開するという時には、やはりそこは文部科学省としても、やはり繰り返しになりますけど、根拠を持ったことを言わざるを得ない場ですので、どこまでその自治体の取り組みを周知できるかなというところは、ちょっと検討させていただきたいかなと思っております。まずはお話を伺えればなというところだと思います。

香害をなくす連絡会

何か学術団体とかそういうところの調査みたいな結果が出た時なんかと同じような対応になりますか。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

やはり学術的な話になりますと、文部科学省の方でどうしても専門家もおりませんし、判断できないところがありますので、そうなるとやはり関係省庁に、こういう話があるんだけどどうなのかという相談をすることになると思いますので、やはりそこは専門的な人材も抱えている例えば厚労省であるとか環境省であるとか、そういうところにちょっと知見を伺うということになるかなと思っております。

香害をなくす連絡会

子供たちの健康を守るということに関しても、他の省庁に相談するというそういうことになるわけですか。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

この件に関してはそうだと思います。

香害をなくす連絡会

そうですね。多分またこの問題に戻るとは思いますけれども、一応要望書の項目に沿って、1、2、3は今のやり取りにて、ということで、4の方へ行きたいと思えます。

第四級アンモニウム塩という抗菌、消臭成分に使われる化学物質があるんですけど、柔軟剤にも合成洗剤にも入っていますし、コロナ用の消毒アルコール製剤とか除菌シートとか、ああいうのにもいっぱい使われているものです。それが給食着の消毒用に使われてるということなんですけれども、その辺の危機感はどうかなと思うんですが、〇〇さん、お願いします。

香害をなくす連絡会

この件につきましては、学校給食用の白衣を着ると具合が悪くなってしまうというお子さん方の実際の症例がたくさんあるわけです。それで私が申し上げたいのは、ここにそちらの回答として、第4級アンモニウム塩の危険性、疾病概念が確立していない状況において、一律に対応することは困難ですという、そちらのお返事なんですけれども、危険性の証拠が固まるというのは、4、50年かかることもあるわけですね。それでこの第4級アンモニウム塩が主要な除菌成分になる前に主に使われていたトリクロサンとか、その関連の19物質というのは、危険性の証拠が固まるまで40年間危ない危ないと言われながら使用され続けてきたわけですね。ですから、それで今度それが第4級アンモニウム塩に変わったわけですね。危険性が証明されて。そしてそちらにお出した要望書の最後に文献が書いてありますけれども、今アメリカ、欧米を中心にこの第4級アンモニウム塩というのは、ケミカル・クラス・エマージング・コンサーンというのは、非常に懸念性が高まっているということを、専門家らが言っているわけですね。それで私もこの論文読みましたらば、この第4級アンモニウム塩以前に使われていたトリクロサンなどよりよほど毒性が強い可能性がある、今世界の科学者が騒いでいるわけですね。ですから、それがまた危険性が証明できるまで40年間何もできませんということなんですよ、そちらの回答によると。それはやはり子供を守ることは40年も50年もできないということですよ。危ないかもしれないけど証拠が固まるまでに半世紀近くかかるようだったら、何もできないわけですよ。もし危険性の証拠が固まるまで何もそちらが手を打てないと言うのであれば、逆に安全性をきちっとした根拠で示していただきたいんですね、文科省に。本当に安全かどうか。やはりおかしいんですね。危険性が証明されるまでは使ってもいいけど、安全性はちょっと危うい、濃厚な灰色だと言いながら使い続けるというのは、やはりこの問題もうちょっと真剣に捉えていただきたいと思うわけですね。だから懸念が非常に世界的に高まっていると、そういう状況の中で今被害者が出ているわけですね。子供が学校給食の白衣も着られなくて、学校に行けないとか。ですから、少なくとも本当に学校給食の白衣をこの化学物質で消毒する必要があるのか、そこを省内でもきちっと検討していただきたいんですね。それで別に一律に対応する必要なんかないんですね。危ないかもしれない、こういう意見も出ていますよということを、少しお知らせするだけで、何%の人は少し使用を控えるかもしれないわけですよ。一律規制とか一律指導なんて私たちお願いしてないわけですね。ですから、それかそういう懸念が出ていますよということを、学校給食衣のメーカーに伝えることによって、この消毒の濃度を非常に薄くすることだって可能なわけですよ。薄くしたりやめたり頻度を下げたり。ですから、何かしらの対応がすでに必要な段階ではないかと私思うんですね。ですから、その証拠が固まるまでなど、とても待ってられる状況ではないと。それで先ほ

ど、学校給食の白衣の話を中心にお話しすれば、各家庭で持ち回りで洗濯してくることによって、違った種類の柔軟剤に含まれる化学物質あるいは カプセル、めちやくちやくにくっついて、何倍もくっついてきたものを、子供たちは無理強いして身につけなくてはならないと、そういう状況にありますので、学校給食の白衣を柔軟剤を使って洗濯することそのものも、ちょっと問題であると。消毒も問題であると。このような懸念が出ていますよというお知らせだけでもしていただければ、別に規制しなくてもいいんですよ。やはりそういうことへの注意が必要じゃないかということだけでも、各都道府県に伝えていただければ、少し状況は改善されると思うんですけど、いかがでしょうか。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

ありがとうございます。繰り返しで本当に恐縮なんですけど、文部科学省の方から何かお知らせするという時には、やはり影響力も大きいものになりますので、きちんとした根拠を持った通知になる必要があると思いますし、今教えていただいたその第四級アンモニウム塩というものの、文献もいただきましたけれども、それについての見解というのを、文科省の方で判断するのやはり難しいので、やはり厚労省と関係省庁にお尋ねをすることになると思うので、文科省の方から結局やはりこういうことについて、注意喚起というのは難しいので、児童生徒の実情に応じた対応をお願いしたいというところでとまるのかなと思っております。

香害をなくす連絡会

それを使って消毒が必要かどうかについては、文科省内で検討していただけますか。学校給食の白衣をその消毒剤で消毒する必要があるんでしょうかね。そこら辺は文科省の中でもちょっと考えてみていただきたいわけですね。病院という場所ではないですよ。ですから、その必要性についてご検討いただきたいなという風に思います。

香害をなくす連絡会

今の第四級アンモニウム塩なんですけど、つい最近やはりアメリカで、最新の論文出まして、脳の神経細胞の発達を阻害するという新しい研究結果も出ているんですね。ですからちょっと子供たちがその第四級アンモニウム塩にまみれているという状況は、かなり危険なことだと思いますので、厚労省さんにもちょっと聞いて相談して、本当別に一律禁止とか言うのではなくて、そのこういう情報が今はありますということを知らせることだけでもしていただきたいなと思います。

5番なんかもそうなんですけど、そういう話をやはり文科省さんが研修会等で地方に連絡していただきたいですし、その最新のことをなるべく、先進事例の自治体の取り組みなんかも、積極的に紹介していただきたいと思います。

要望の中で、文科省さんの独自ポスターも作ってほしいみたいに書いているんですけど、それに関する答えはないんですが、いかがでしょうか。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

関係省庁で作ったポスターで、私どもがお伝えする内容も同じかなと思っておりまし、文科省独自でポスターを作るというのは今のところ考えていないところです。

香害をなくす連絡会

考えていない。あのポスターだとその香りに配慮しましょう、だけで終わってしまっていて、今の抗菌消臭成分ですとか、マイクロカプセルが飛び散っていった肺に溜まるよとか、そういう情報はないので、やはり化学物質に一番脆弱な児童生徒たちのために、もうちょっと踏み込んだ内容のポスターを作成するということがいかがですか。考えていただけないですか、もう一息。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

踏み込んだ内容になればなるほどやはり文科省の知見では難しい内容になってきますので、ここはやはり厚労省等々の相談かなと思います。

香害をなくす連絡会

是非相談して前向きに取り組んで、児童生徒の健康を守っていただきたいと思いません。

6番目、職場にポスターはどこにありますかということで、もう職場に掲示してますということなんですけど、どこに何枚ぐらい、目につくところに貼ってくださっているのでしょうか。教えてください。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

職員の目につくところということで、いろいろ考えまして、文部科学省の今エレベーターの中に貼っております。それですと、どのフロアに行くか関係なく、来省者の方にも見ていただくことができますし、職員も普段使いますので、そこにポスターを掲示して周知してるところです。

香害をなくす連絡会

いいですね。ありがとうございます。

今一応要望はさらいましたので、あと皆様方でお願いします。

香害をなくす連絡会

先ほど香害をなくす連絡会の者から新しい第四級アンモニウム塩に関する研究調査が出てるといふものの具体的な研究は、アメリカのケースウェスタンリザーブ大学というところの研究で、これがオリゴデンドロサイトを死滅させるという作用があつて、神経細胞にダメージを与えると、それはですね、自閉症の疾患に関連するということも出てくるんですね。なので、より一層、子供への対応が、皆さんがそういったものを、柔軟剤というような日用品に使われていて、学校の給食着も消毒がそれでされていて、消臭スプレーを撒き散らしてる感じですよ。なんでも消臭消臭ブームみたいな形で。ですけども、こういった自閉症なんかの疾患に関連するみたいなことだけでも、やはり知っていくような方向、もしそれが文科省さんではそういった科学的根拠が出せないということであれば、やはり厚労省さんとも相談していただいてもいいかと思うんですけども、特にやはり子供への影響、これから成長する子供の脳神経細胞とかがやられちゃうみたいな、それも日用品でということころは、重く見ていただきたいなと思いません。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

今おっしゃっていただいた論文というのは、私ども普通にインターネット等で見ることのできるものな、

香害をなくす連絡会

もしよかったら後ほど送ります。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

お願いいたします。

香害をなくす連絡会

他の方でいらっしゃればどうですか。

私の方から伺いたいんですけども、「香害をなくす連絡会」の事務局と同時に、2年前にできました「香害をなくす議員の会」というところも、いわゆる議連ですね、これが今120数名、全国の地方議員中心に一部国会議員も入っているんですけども、活

動してまして、その過半数というか、大半がやはり子供の問題を各地方議員の方々は相談を受けて、非常に深刻な問題だということで、どうしたらいいかとみんなで悩み、知恵を出し合ってるところです。対症療法で、その子供だけ隔離して、別の教室にというのは、緊急避難的には効果があるんですが、ずっとそれを続けてるのは、不本意なことで、本来子供は同じ教室で学びたいと思ってるわけで、その教室でみんなが綺麗な空気を保ってくれれば、その子供だけが隔離されることはないということですよね。インクルーシブ教育とか言っていますし、障害者差別解消法もこの4月からさらにパワーアップする中で、学校現場でこそ、誰1人取り残さない教育環境を作っていくことが大事であって、それがグレーゾーンの商品が、危険性がはっきりすればやめるけど、だから使い続けるというんじゃなくて、グレーだからこそ使わない、真っ白なものだけ使う、もしくは全く使わなければ何の問題もないんですよ、第4級アンモニウム塩なんかは。そのまま白衣は洗って使えばいいだけのことなのに、余計なものつけて苦しんでいる子が生まれているというのは、教育現場として決していい状態ではないなという風に思ってるんです。

その議員さんの中で話し合っ、今、室内環境学会とかいくつかの専門家の方と、これ何度も何度も文科省さんをお願いしてるんですが、なかなか実態調査というのをしてくださらないということで、そういった専門家の方とですね、今相談して、もちろん文科省さんにも働きかけたいんですが、全国の学校などで、学術研究として調査して欲しいということで、今お願いしてます。今年もそういったことでなんとか実現できそうな感じなんですけれども、なかなか文科省独自で難しいということであれば、そういう人も、専門家いないということであれば、そういう専門家の方がやろうということであれば、文科省さんの方でも後押ししていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

どういった研究で、どういう内容になるかというのをもう少し具体的にお話を伺えれば、こちらでどういう対応が取れるかということですか、できることできないことというのはやはり出てくると思いますので、そのあたりの判断をしていきたいなと思っております。

香害をなくす連絡会

なんらかの、でも、これほど多くの方が苦しんでいるという、子供もですね、不登校を選ばざるを得なくなってしまうとかですね、こういうことを考えると、何かやはり文科省でも知らなくちゃいけない、調査しなきゃいけないというお気持ちはおありじゃないですかね。いかがですか。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

今いろいろ文科省を取り巻く状況もありまして、学校の働き方改革というのが言われていて、先生の負担を軽減すると。その中でやはり文科省からの調査というのは節制すべしと言われております。

ちょっと電源もしかしたら足りなくなるかもしれない。係長の借りてもいいですか。

香害をなくす連絡会

働き方改革もすごく大事で、私たちもそこはすごく気を使ってるところではあるんですけども、いろいろある中で、限られた時間で先生たちにも、多分先生たちの時間は、今回の調査は必要ないのかなと思うんですが、主に保護者中心の調査になると思うので、先生たちにはほとんど時間は取られないのかなと思いますけど。今、ほとんどオンラインでいろんなお手紙だったり、アンケート取ったりできるので、そういったこと考えてますから、多分ほとんど働き方改革には差し障りないんじゃないかなと思います。校長先生ぐらいには、ちょっとあれかもしれませんけど。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

やはり手法がオンラインになって、少し簡単になったとしても、保護者に調査への協力を理解してもらおうとか、そういう時に、じゃあなんでその調査をするのだ、その根拠は何だといったところを、やはり先生方を守るためにも、そこはやはり根拠を持ってやっていくことが必要かなと思っておりますので、そこが今私たちとしては難しいかなと思ってるところです。例えば、もうこういうものだというのが、明確に知見として出てそれに基づいてということであればいいんですけども、今やはりそこが一番悩ましいかなと思ってるところです。

香害をなくす連絡会

子供と同時に、私たちのところには学校の先生からの問い合わせというか、相談もあるんですよ。先生たちも同じ空気を吸ってるので、やはり苦しんでいるというお声もありますから、この働き方改革の中で、教員の生命と健康守るという意味でも、子供たちだけじゃなくて、同じ空気環境を整備していくという意味でも、非常に重要だと思いませんけれどもね。

香害をなくす連絡会

今の調査の話とは違うんですけども、要望書の中には書いてありませんでしたけども、是非文科省の方にお伝えしておきたいのは、私もこの「香害は公害」って簡単な

冊子は前に作ったんですけども、ここに書いてありますけども、アメリカでもこの香害は問題となりまして、それで州レベルで、学校の教育委員会が中心となって、フレグランスフリー教育ということが広まっています。それでそれを実践するために、皆さんで教育委員会とかそういうところが、いろんな人を巻き込んで、どういう風にしたら子供にフレグランスフリーの環境を保てるかというようなことで協議会などが進められているところなんですけども、そういう状況で、前提になってるのは、香りが充満している学校環境というのは、子供の学習能力を非常に低下させると、もうそういうこと皆さん思ってるわけですね。ですからフレグランスフリーにしないと学校教育の効果も上がらないと、そういう風なことが前提となって、アメリカは、全州が一緒に動くということはなかなか難しく、各州ごとにいろんな試みが行われているわけなんですけども、これでいくつかの学校が、これ(本)お持ちでなかったら後で送らせていただきますけども、トライアルとして、フレグランスフリー教育のあり方をやはり検討してる状況なんです。それでどういう風に検討しているかと言ったら、香りを減らす方法はどのようなものがあるのかということ、皆さんで相談してみたり、無関心な人はどうやって説得できるのかとか、あと香水をつけてくる生徒なんかには自粛するようにみんなで求めましょうとか、非常に具体的なレベルで、学校から香り、匂いを減らすための政策ですか、皆さんと一緒に協議して、いろいろ実験的にやってみているわけなんです。ですから文科省さんでも、是非そういうことを踏まえてやはり香りは子供の学習能力を低下させるし、化学物質が充満した空間だと、頭回らないんですよ。子供だけじゃなくて大人も。ですから率先してやっていただきたいという風に思いますけどもいかがでしょうか。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

文科省の方でも、どういう研究が、あり方を考えるですとか、そういうことができるかどうかというのは、今ここで答えはできませんけれども、頂いた本など参考にさせていただいて、対応については何ができるかできないかというところ考えさせていただければと思います。

香害をなくす連絡会

よろしく願いいたします。

香害をなくす連絡会

個別対応についてなんですけども、私たちの仲間のうちでも、やはりお子さんが化学物質過敏症を発症して、学校に、今の皆さんが香りのものつけていると行けないということで、1人だけ別の教室を当てがわれて、そこで1人で過ごすみたいな事例があるんですけども、その場合、朝先生がプリント1枚配って、終日見回りにも来ないということで、結局不登校になってしまったという事例なんです。先ほどの働き方改革

もありますけど、やはり先生も個別対応してしまうと、その子のためだけに先生も時間を取られてしまう、でも結局対応ができないみたいなことが実際に起きているということを見ると、その今のその子供の脳に与える影響というのを考えると、皆さんがそういった服を着てこないというか、柔軟剤とかを使わないだけでいいはずなのに、そういった周知がなされていないからから、敏感な発症してしまった子供だけが苦しい思いをしていて、皆さんが不幸になっちゃっているということだと思えますね。なので、もうちょっと、今香害をなくす連絡会の者から教えていただいた文献とかそういったものも見ていただいて、もっとその子供の脳に与える影響とか、個別対応じゃない方向というのを検討してもらいたいなと思います。

あとポスターに関しては、例えば世田谷区なんかでは、子供用に例えばルビを振ったような、分かりやすいポスターとか、そういったものを作っているの、また大人とは別の視点の、例えば子供が見て自分はこういったものはつけていくとお友達がかわいそうなんだとか、自分も例えば花粉症みたいに予防ができるものなのに、予防しなかったから発症しちゃうんだみたいなことが分かりやすいみたいな、子供向けみたいなものがあるといいなと思うんですが、一応ご検討だけでもお願いします。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

お話を伺わせていただきましたので、考えたいと思います。ただ使うなどというのは、やはりなかなか教育委員会でも、根拠ない中で、保護者をお願いするというのは難しいところなのかなと思っておりますので、やはり何かしら知見が出てくればこちらとしても対応できるということかなと思っております。

香害をなくす連絡会

最初からずっとその根拠がない、科学的根拠がないというの連発ですごく気になってるんですけども、それは何を指してるのかなと、、そこはちょっと不思議に、、

香害をなくす連絡会

よく私子供の頃、香りのするもの持ってきちゃだめだよって先生に言われた記憶があるんですけど、それどういう根拠で言われてたんだろかなと、根拠根拠とおっしゃってるんですけど、化粧してくるなとか、マニキュアは塗るなとか、どういう根拠で言われるんでしょうね。学校というのは、ほぼ根拠なんて示さないで、そういうものはしないものとか、言われてきたような気がしますけども。私たちは、もうそういう意味じゃ十分苦しんでいる子がいるんだから、みんなをやめようねっていう、それだけで十分根拠があるもののように思うんですが、おっしゃっているその根拠というのはなんのどういう根拠ということですかね。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

すいません、なんか私の説明がうまくできなくて大変申し訳ないんですけども、例えばその香りのついたものを持ってくるなどか、かってそういう指導はあったと思うんですが、そういうのは学校個別に、その学校の実情に応じて対応されているということだと思えます。例えば、文科省の方でこれを使うなみたいななんかそういうことをもし発信するとなった場合には、国としての発信となりますので、じゃそれは例えばどういう物質なのかとか、何が原因なのかとか、何に基づいてそういう話をしているのですかとか、そういうところを求められるものですから、そういうところについては、厚労省の知見等があるかなと思っていますところ。

香害をなくす連絡会

昨日厚労省のお役人の方にお話ししたんですけども、アメリカの CDC、疾病対策予防センターは、1万5000人の職員に、香り付き製品の自粛を求めているんですよ。それできっと自粛を求めた時点で1万5000人の職員の方が、その根拠は何ですかって聞いたとは思えないんですよ。要するにもう当たり前のこととして、香り付き製品を持ってくることは君たちの仕事の能力の低下にもつながるから、もう自粛してください、もうそれで根拠を示したとは思えないんですよ。それに対してなんで日本はそんなことが当たり前、やはり香りというのはいろんな化学物質を含んでいるのですからいいはずじゃないというような当たり前のことに対して、根拠がない根拠がないって言い続ける方が、むしろおかしいんじゃないかというようなお話をしましたら、厚労省の方は、国によって事情が違いますとおっしゃったんですけども、国によって事情が違うんじゃないかと、国の官僚の方の認識、意識レベルがやはり違うんじゃないかと思うんですよ。ファクトというのは、やはり同じなわけですよ。それをどういう風に捉えるか、もう香り付き製品がない方が健全であって、健康にいいってことはもう説明の余地もない事実だという風に、アメリカの人たちは思ってるみたいなんですよ、その CDC の職員の。ですからそういうことができると。だからもうそれを当然のごとく思って、認識していただかないと、やはり日本でもそういう状況はできないんじゃないかと思うんですよ。そういう意味では、根拠の説明まで必要ないんですよ、この件については本来。と思うんですけども、それでもなおかつ根拠を求められる理由というのが知りたいですね。ということですよ。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

国として何かするということは、やはり国としてどうそれを認識しているかということになりますので、そういう意味では、厚労省が先ほどおっしゃったように、国によって違うという風に答えたようなんですけれども、やはり文科省としても同じ意見でして、日本の政

府として、この件についてどうかというところを、まずは共通認識として持つ必要があるんだと思います。それについては、やはり私どもは、科学的な知見というのを持っておりませんので、そこは厚労者にやはり知見を頼らざるを得ないということになるということだと思います。

香害をなくす連絡会

その科学的根拠を文科省が探すというのは、大変なことだとよく分かるんですけども、それはどういう発生機序でどうなるかとか、そういうことではなくて、私、もし根拠を文科省が示せるとしたら、例えば今度の学術調査などで、どれほど多くの子供たちが苦しんでいるかという数字が出てきたら、それはもうそれそのものが根拠ですよ。対策する上でどれほど、おそらくかなりの数字は出てくるのは私は間違いないと思っています。ですから、その数字自体が私は根拠になると思います。つまりそれは疫学調査です、ほぼ。確実に出てくるであろう疫学調査が根拠になって、文科省は、じゃあ香りの物はつけてくるのはやめようねということが言えるんじゃないかと。ですので、今度お話そういうことあったら聞いてくださるということなんで、是非その大学の先生含めて、一緒に訪ねていきたいと思っていますので、根拠を求めるのは、文科省がその子供たちの本当に平等な教育環境を保障する場ですから、それが脅かされること、それが数字ではっきり現れたら、それ以外の根拠なんても何もないという風に思うんですよ。いかがですかね、そういう考え方について。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

本当に繰り返して恐縮ですけども、今私どもができることというのは、やはり教育委員会等に、そういうので悩んでいる子供がいる場合には実情に応じて対応して欲しいということをお伝えしていくことであるとか、文科省職員にも周知していくことしか現状できておりませんけれども、例えば今学術研究をもし今後されたとして、その結果が出た時に、その1つの研究結果でどう判断できるのかというところは、また別のお話かなと思っていますので、引き続きこういう意見の、今日私もいろいろと、初めていろいろご意見伺う場で、話伺いましたので、こういう意見交換を通じて私どもの理解も進めていきたいと思っておりますし、厚労省との連携ももう少し深めて、頂いたお話など踏まえて進めていければなと思っています。

香害をなくす連絡会

結局、前は常識があったということだったなと思っています。その香水とか香りについては、教室に持ってこないという常識は、もう全員が持っていた、国中で持っていたのに、その売りたい方のその香りのそっちの方が常識になってしまったんだなと思っています。

いますけれども、やはり子供たちに対してのってということなので、危機感だけはものすごく持ってほしいなと思ってます。

香害をなくす連絡会

おっしゃる通りですね。

香害をなくす連絡会

苦しんでいる子供たちがいて、学校に行けない子供たちがいるってことは、大勢いるってことは現実であって、政府、文科省の方からフレグランスフリーにしましょうってことは言えないのでしょうか。結局、障害者差別解消法でも言ってますけれども、そういうものなくても、結局みんなと同じこと、そういう健康被害を受ける子供たち、人たちも同じことをする権利というのがあるわけで、それはやはりフレグランスフリーにこの場がならないと実現しないわけですよ。本来は学校の方で、じゃあ、そういう学校に来られない子供たちがいるのであれば、みんなそうしましょうってことで、イニシアティブを取ってやっていけばいいことだと思いますけれども、残念ながら、なんか文化的にか、日本の場合は上から、卵とニワトリになっちゃうんですけれども、上から言われないとなかなかそういうイニシアティブを取ってやるってことが、ものすごく起こりにくいようで、だから特に日本の場合は、そういう風に言っていただく必要が。そうじゃないと全て今起きてることはいいことで問題ないという風に解釈しちゃう人が多いようなので。今食育に力入れ始められておられると思いますけれども、私たちが吸ってる空気というのは、毎日 15kg とか 20kg の気体を吸ってるわけで、本当に言ってみれば、食べるもの以上に重要で、やはり子供たちというのは、まず 1 番最初に守られなければいけないのが子供たちだと思うので、是非フレグランスフリーというのを実現させていただきたいと言いますか、そういうことを支援して、そういう方向に動いていただきたいと思います。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

ありがとうございます。ご意見として伺いたいと思います。文部科学省ができることというのが、今皆様にとってみると、まだまだ物足りないというところだと思うんですけれども、文部科学省としてやはり疾病概念が確立していないものを、どのように学校に伝えるかっていうのは、難しいところがございますので、引き続き関係省庁と連携して考えていきたいと思っております。

香害をなくす連絡会

苦しんでいる子供が、学校に行けない子供がいるってことだけで、今も何回も出ましたけれども、もう十分理由になると思うんですけれども。

香害をなくす連絡会

これは数年前、当時の文部科学大臣、萩生田大臣が、国会答弁で、そのようなことは自分も知らなかったと、知った上で、香りなり、香り付き製品のせいで子供が学校に行けないということがあってはならないという風に、国会答弁されているんですよ。それ聞いた時に、これは普通の人感覚だなと、そんなことで、他人が使う日用品で、子供が学校に行けないなんてことあってはならないって、一応当時の文科大臣おっしゃっていますんで、やはりそれに倣って、文科省の方も動いてくださるものだと、私はずっとそこから思っていますので、率先して、科学的根拠云々ではなくて、何が、じゃあ、その子供たちのためにできるだろうってことを考えて欲しいわけですよ、文科省の方には。

香害をなくす連絡会

学校って教育を受ける場であり、教育をする場でありますよね。そうすると、学校に行くのに必要なものと必要でないものとは、歴然とあると思うんです。香り付きの製品だとか香りそのものっていうのは、学校の教育の中で必要でしょうか。必要じゃないと思うんですね。だから知見がどうのこうのではなくて、さっき香害をなくす連絡会の者がおっしゃったように、いらぬものは持ってこない、つけてこない、これ単純にそれだけで理由になると思うんです。そこに科学的知見だとかっていうのは、お役所の考えとしては必要なかもしれないけれども、私たち国民としてはそんな必要は何にもない、いらぬものだから持ってくるな、つけてくるな、これでいけないんでしょうかね。そこを文科省の方からちゃんと筋通して、下の方に通達してくだされば、学校の現場っていうのは何をどうすればいいかっていうのは、よく分かってないと思います。一律にしなければいけないっていう風に、おそらく文科省の方からずっと降りてきてるんだらうと思うから、他と違うことやれないよねっていう感覚はすごく先生方にあると思うから、現場、現場に応じたやり方をやってください、そこで基本はいらぬものを持ってこさせない、余計な匂いはつけてこさせない、これだけでいいんじゃないでしょうか。いかがですか。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

現場現場での対応は、これまでも教育委員会通じて周知してるところですし、学校に何を持って来る、持ってこないというところは、最終的には校長の判断になりますので、その辺り、教育委員会には認識してもらう必要があるかなと思っています。

香害をなくす連絡会

是非その香りなんていらぬものだっていうところを、教育委員会、校長先生に認識していただいて、そこをきちっと伝えていただくっていうので、できませんか。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

香りについてという個別の案件について、やはり文部科学省から伝えることは難しい、

香害をなくす連絡会

なんでかな、香りは必要ないもんでしょ。だから必要ないものをいらぬって伝えることが、どこであってもしないじゃないですか。文科省であろうと、教育委員会であろうと、校長であろうと、文科省から伝えられないからって言われると、それは下の方は聞けませんよね。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

やはりですね、何を持ってくるかどうかってのは、学校長判断になりますし、どういう対応をするかというのも学校個別の対応になりますし、文部科学省はそこを周知していくということしか、今はできないかなと思っております。

香害をなくす連絡会

だったら自由に、そこら辺の裁量をもっと、裁量権をきちっと確立してあげれば、学校の方は対応しやすくなるんじゃないかと思えますけど。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

香りで悩んでる子供がいるということを、まずは周知をしていくことが、今以上に周知して先生方に知ってもらおうということが必要だと思います。個別に、学校に応じて校長判断っていうのができるということは、元々学校で周知されていることですので、そこは合わせて、教育委員会、学校等に対応していただきたいと思っております。

香害をなくす連絡会

よろしく申し上げます。

香害をなくす連絡会

個別に各学校で判断していいですよっていうところに、海外では香害のことについてフレグランスフリーを実践している州もありますよとか、そういう情報をやはり与えてくださると、それは決して文科省が、一律に指導してることでもなく、通知してるわけでもなんでもなくて、学校長としては、それを参考に、それでは我が校ではフレグランスフ

りーっていうのがあるんだったらやってみようかなっていう選択も、100校に1校ぐらいはあるかもしれないんですよ。ですから、是非そこに一文、2行でも3行でもいいから、海外ではこういう事例がありますと、そしたら別に文科省のp責任は何もないわけですから、そのくらいは是非とも書いて周知していただきたいという風に思います。

香害をなくす連絡会

各現場が、自分たちの裁量でできるということを認識してもらえれば、やりやすくなると思うから、文科省がどうのこうのではなくて、今香害をなくす連絡会の者がおっしゃったような、海外の事例とかをちゃんと示してあげれば、校長先生は、俺だけが考えなくていいんだって、事例があるんだと思えば、取り組みやすくなるかと思うから、文科省さんの役割って、その情報をきちんと伝えるっていうところが大きいと思うから、是非やってください。

香害をなくす連絡会

そろそろお時間に近づいてまいりました。

香害をなくす連絡会

先ほども常識っていう話が出てましたけれども、香水は多分学校につけていったらいけないことになってると思うんですけれども、100倍、1000倍、1万倍悪いし、量もたくさん使われてるし、質も悪い柔軟剤を、なぜ香料入りの洗濯洗剤とか柔軟剤はいいっていうことになってるのは、本当におかしい、学校だけではなくておかしいと思うんですけれども、そういったこともちょっと皆様に知っていただきたいと思います。

香害をなくす連絡会

あと香りっていう風におっしゃってるんですけど、実は香りだけが問題ではなくて、香りを含む柔軟剤だったり合成洗剤って、製品そのものの問題が大きいと私たちは思っているんで、5省庁で作ったポスターを見ると、香りがなければ、香りのない柔軟剤、合成洗剤ならいいんでしょっていうことで、それでもなかなか子供たちは、特に過敏症の子供たちは救われなくて、ポスターが出たのにまだ文句言うのかという風に言われてしまうっていう声も届いています。だから香りだけ自粛すればいいんでしょうと思わせてしまうようなあのポスターのあり方も、消費者庁さんに再度の修正を願っているわけですが、誤解を与えますし、香りだけじゃない、まっ先にまずやって欲しいのは、やはり柔軟剤をみんなで使うのやめようと、学校に着ていくものは柔軟剤で洗濯するのやめよう、それから香り付き合成洗剤もやめようっていう風に持って行って欲しいっていうのが願いですので、香りだけやめても、ほとんどのっていうか、だいぶ軽減はされるとはいえ、香りだけが原因ではないというところ、あと最近で言うと、抗菌消臭成

分ってというのが、長続き作用で続いて、新しく出てきてます。次から次へとメーカーはそうやって売り筋を変えてきてるので、そういう有害となるような化学物質を身につけてくるのはやめようっていうことを、文科省自身がやはり学んで、周知して欲しいなっていうのがあります。

最後に、一言でいいんですけど、寺本さん、「香害をなくす議員の会」で、お1人今日代表で出ていただいているので、ほんの一言で、時間過ぎちゃってるんで、せっかく、文科省、これから学術調査なども協力してやってこうということなので、一言お話しください。

香害をなくす議員の会寺本代表

ありがとうございます。文科省のご担当の方をお願いしたいのは、なかなか香り製品持ち込むなっていう、そういう言い方でこ周知できないだろうってことは私もよく分かりますよ。香りの消しゴムみたいな昔からあって、気が散るとか、みんなが欲しがって、なんかややこしいからとかいうそういう時代も私の子供の時あったんだけど、今問題になってる、柔軟剤、合成洗剤の関係は、なんかその投げ倒すぐらいの、本当に勢いで、子供たちを蝕んでる感覚がやっぱりあります。それは感覚として、私たち地方議会の議員は、市民の皆さん、保護者の皆さんから直接その困り事を相談受ける立場にありますので、これはな、ってちょっと思って調べてみたら、議会でやり取りする中で、お聞き及びかもしれませんけども、私の兵庫県の宝塚市は、教育委員会の学校管理部長ご自身がすごいその香害で、非常に不自由な生活をされている方だったので、ご自身の体験を議会の答弁で語られました。それで大人はまだ柔軟剤の匂いのする人から離れることで、映画館でも新幹線でも、大変高いチケットが無駄になるけども、まだ逃げられるけど、子供たちは45分間、その席から離れることができない、それで体が悪くなっていくってこと。こんなことがあってはならないという風にきちっと答弁をされたこともあります。それで、アンケートをしてみたところが、やはり9%、小学校が7%で、中学校で9%の児童が、香り柔軟剤などの給食とか、体操の着替の時とかに気分が悪くなるっていうデータが出まして、学校の方ももう早急に対応することにして、4月に保健調査表なんかにも項目を追加したぐらい危機感を持っています。なぜ私たち地方議会の議員が、学校をすごく捉えるのかって言ったら、児童生徒の問題であるのと同時に、一般の市民にそれを呼びかけるのがものすごく難しい。ドラッグストアとかで堂々と売っている製品を否定することになりますし、じゃあどうしたらいいのってことになるので、ただ学校だけはやっぱりそのクラスの子供が具合が悪くなるっていうのを、保護者の人に理解していただきたい。先生方もなんですけども、それができる環境だと思いますので、まずは子供を守ろうってことで市を上げて取り組んでいます。そのことが新聞報道にも結構出ていますので、是非文科省のご担当

の皆さんには、やっぱり子供たちのことなので、高い関心を持っていただきたいし、今すぐ発信できることが逆に何なのか、どうしたら子供たちにとってより良い学習環境が保証できるのかという風に、こちらの立場で一緒に考えていただけたら嬉しいなどお願いをしたいんです。何かできるはずですし、それが例えば学術調査への協力の依頼でもいいんです。そうやってみんなが協力してくれるところが増やしてくれることで、きっとその独自で調査がなかなかできなくても、データが取れていくんじゃないか、そうするとこの社会の理解も進むんじゃないのかなって思い、メーカーも変わってくかもしれません。その大きな入り口として、文科省には大きな期待をしているということで、是非ともよろしく申し上げます。

香害をなくす連絡会：

ありがとうございます。文科省さんの意見交換会は、もう本当に皆さん思いが溢れてるんで、ほぼ全員に近いような形で、

最後にお二人から、一言ずつ、少しでも何か文科省でできることがないかなっていうのを最後に一言言っていたら、みんな嬉しいんですけども、いかがでしょう。

初等中等教育局 健康教育・食育課 課長補佐

本日は本当に貴重なご意見をたくさんありがとうございました。私としては、今日皆さんからいろいろとご意見を伺えたということがまず1番勉強になったなと思っておりません。学術研究の話が出ましたけれども、是非その学術研究をされるということですので、結果を共有いただいて、その先、厚労省との相談であるとかってという話につながるとかなんかいうことで、例えば文科省が今できることでのとても少ないですけども、今後できること、できないことというのを、ご意見を伺いながら考えていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

初等中等教育局 健康教育・食育課 がん教育推進係 係長

引き続き教育委員会等の担当者にはしっかりと周知をしていきたいと思っておりますので、今後とも、今日貴重なお話いただいたので、引き続き周知の方に務めてまいりたいと思っております。

香害をなくす連絡会

ありがとうございます。また資料と、香害をなくす連絡会の者から示されたのとか、日消連から発行してるもの送りますので、是非またそちらの方で認識を深めていただけたらと思います。